

衛星開発・実証小委員会の運営について

令和3年2月2日
衛星開発・実証小委員会

1. 検討事項

- (1) 基本政策部会の所掌事務のうち、政府による民生用衛星の開発・実証に係る具体的な戦略に関すること
- (2) 宇宙開発利用加速化戦略プログラムの執行に関すること

2. 委員構成

小委員会に属する委員は、宇宙政策委員会委員長（以下、「委員長」）が指名する。また、小委員会には座長を置く。座長は、小委員会に属する委員のうちから委員長が指名する。座長は座長代理を指名することができる。

3. その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。